令和４年度　公文書開示状況（10月決定分）　生活文化スポーツ局

					決定区分					（根拠規定）条例7条										
月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課等
1	R4.9.26	R4.10.4	オリンピックアクアティクスセンター（仮称）(H27)新築工事に係る工事積算内訳書	228	1															生活文化スポーツ局スポーツ施設部施設整備第一課
2	R4.8.9	R4.10.4	（１）契約締結決定等通知書 （２）相談業務マニュアル （３）東京ウィメンズプラザ　男性のための悩み相談　実施手順	57		1									1				【東京都情報公開条例第７条６号】 一般に公開されていない情報であり、ＤＶ加害者に知られた場合、相談者及び相談員に危険がおよぶおそれがあるなど、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課
3	R4.9.28	R4.10.12	令和4年5月31日付4生総総活第11号「東京2020大会１周年記念ポスターの印刷」			1							1						【東京都情報公開条例第７条４号】 公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部スポーツレガシー活用促進課
4	R4.8.15	R4.10.14	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、東京都が取得または引き継いだ全文書のリスト																【東京都情報公開条例第１８条２号】 インターネットの利用により公表若しくは提供を行っている情報に該当するため	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部スポーツレガシー活用促進課
5	R4.9.22	R4.10.28	令和4年4月1日付3財契二契第1252号の3「東京2020大会１周年記念事業企画運営業務委託」			1							1						【東京都情報公開条例第７条４号】 公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部スポーツレガシー活用促進課